

住民総合健診が始まります！

6月は、神崎市国保加入の40～74歳の方を対象として実施します。

○対象者

- ・平成21年4月1日に神崎市国保に加入されている方で、健診受診日に引き続き加入されている方
- ・平成22年3月31日現在の年齢が、40歳から74歳の方

対象の方には、6月中旬に受診券・受診票を送付する予定です。

神崎市国保以外に加入された方で、6月に健診受診の案内が届いた方は至急ご連絡ください。

年度途中で神崎市国保に加入された方で、今年度に特定健診の受診を希望される方は、9月以降に受診できるように準備しますので、神崎市役所市民課（☎3710115）まで連絡をしてください。

平成20年度神崎市国保特定健診の受診率は33%（3人に1人の受診）でした。特に40～50歳代の男性の受診率が低かったようです。

生活習慣病の予防と健康維持のため、積極的な受診をお願いします。

なお、神崎市国保加入の75歳、後期高齢者健診、肝疾患健診、神崎市国保以外のがん検診については、9～10月に実施予定をしています。

申し込みをされた方には9月に受診票を送付する予定です。

◎対象地区割当表

会場	日程	地区名
脊振勤労者体育館	6月14日(日)	広滝東、広滝西、広滝下、岩政倉今、一番ヶ瀬
	15日(月)	頭服、久保山、鹿路、鳥羽院
千代田町保健センター	6月17日(水)	上直鳥、下直鳥、乙南里、新宿、姉、大石、下黒井、上黒井、十条、嘉納、丙太田、丁太田、上地
	18日(木)	詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東、原の町、境原、上犬童、下犬童
	19日(金)	餘江、川崎、東野ヶ里、上西、下西、仲田町団地、仁戸田、黒津
	21日(日)	崎村、下神代、上神代、快樂、渡瀬、龍尾、柳島、大島、迎島、出来島、中津、大野、林慶、小鹿、用作、柴尾、小森田
神崎市中央公民館	6月22日(月)	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、協和町、西小津ヶ里、小津ヶ里
	23日(火)	永歌、大門、本堀、野目ヶ里、荒堅目
	24日(水)	蔵戸、曾根ヶ里、出来町、神納、大依、駅ヶ里、田道、駅通り
	25日(木)	平ヶ里、横武、上六丁、下六丁、戸井土、莞牟田、本告牟田、池辺田、山田、鶴田、姉川上分、姉川下分
	26日(金)	姉川東分、姉川西分、尾崎東分、尾崎西分、岩田、唐香原、平山、猪面、伏部、利田、野寄、野田、川寄、柏原
	28日(日)	犬の目、鶴西、鶴東、馬郡、石井ヶ里、右原、二子、八子
	29日(月)	城原、朝日、竹原、志波屋、三谷、東山、的、小淵、仁比山

※都合が悪い方は、地区に関係なく、どの会場でも受診することができます。

◎6月の健診内容（神崎市国保の方のみ）

	対象年齢	負担金
特定健診（神崎市国保の方）	40～74歳	1,000円
肺がん・結核検診	40～74歳	各500円 *結核検診は、65歳以上の方に追加
胃がん検診	40～74歳	
大腸がん検診	40～74歳	
子宮がん検診	40～74歳	
前立腺がん検診	50～74歳	
肝がん検診	40～74歳	B型+C型 600円 C型のみ 500円 B型のみ 100円

*結核検診単独での受診は、できません。

○受付時間／8：30～11：00

*ただし、期日・項目によって時間が異なります。

○夜間健診／18：00～20：00

6月26日（金）：神崎市中央公民館

*胃がん検診は、実施なし

○歯科健診／9：30～11：00

6月14日（日）：脊振勤労者体育館

6月21日（日）：千代田町保健センター

6月28日（日）：神崎市中央公民館

◎問い合わせ先

神崎町保健センター ☎51-1234

※特定健診・後期高齢者健診については

………神崎市役所 市民課へ

☎37-0115

特定健診

特定健診とは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査です。

特定健診は、次の「集団健診」と「個別健診」の受診方法があります。

受診される方は、1,000円の個人負担が必要です。

必ず保険証と受診券を持って特定健診を受診してください。

集団健診

市では、集団健診を神埼市の住民総合健診（がん検診など）と同時に6月に実施します。

日程などについては、6ページの「対象地区割表」をご確認ください。

個別健診

集団健診を受診できない場合は、登録された医療機関（普段利用されている病院・医院）で受診することができますが、医療機関の診療に支障をきたさないよう、個別健診での受診は各医療機関に必ず予約を取って受診してください。

特定保健指導

特定保健指導は、特定健診の結果メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備軍と診断された方を対象に生活習慣病を改善するための保健指導を行います。



国保以外の皆さまへ！

神埼市国保以外（社会保険・共済保険など）に加入の皆さまの特定健診の受診方法は、加入されている医療保険者（勤務先など）からの通知や広報などに従って受診してください。

◎問い合わせ先

神埼市役所 市民課
☎37-0115

皆さまの意見を市政へ

市民の皆さまの意見を広くお聞きするため、各庁舎に意見箱を設置しています。

次のような意見がありましたので、紹介します。

皆さまからいただいた意見を大切にしながらよりよい神埼市に向けて取り組みます。

【ご意見】（一部抜粋）

乳がん検診について
乳がん検診の対象年齢を下げたい。

【回答】

「ご意見ありがとうございます。乳がん検診について、以前は30歳以上に対し、視触診のみ実施されていましたが、平成16年3月に厚生労働省の「がん検診に関する検討会」で乳がん検診体制の見直しについて以下の指針が示されたことにより、対象を40歳以上としています。

●検診方法

マンモグラフィによる検診を原則とし、年齢による乳腺密度やマンモグラフィによる検診体制の整備状況を考慮して、当分の間は視触診も併せて実施する。

- 検診対象年齢：40歳以上
- 受診間隔：2年に1度

また、対象年齢設定の理由は、具体的には次の2つです。

日本での乳がんの罹患率が40歳台で急上昇し、40歳台後半でピークに達すること。

健康な方にマンモグラフィを使用する場合には、それによる放射線被曝の不利を考慮する必要があり、40歳未満においては、利益より不利益が大きいこと。

従って、30歳台までの女性ではマンモグラフィを中心にした検診を行っても有益性に疑問符がつくため、全国的に多くの自治体では実施されていませんし、近隣市町でも同様の状況です。

《担当》

神埼市役所 保健環境課
☎51-1234



皆さまの声を
お聞かせください！

夜の市長室

5月は、神埼市役所で行いました。

※6月は、都合により休みます。

○今後の予定

とき	ところ
7月7日(火)	千代田総合支所
8月4日(火)	脊振総合支所

午後6時から8時まで
※1人30分程度でお願いします。
※電話予約は行っていません。
受付は、当日来庁されてから
お願いしています。

◎問い合わせ先

神埼市役所 市長公室
☎37-0088

教育委員

5月10日付けで、津山剛さん（神埼町）が、教育委員に再任されました。

